

別記様式（第3条関係）

介護保険居宅介護（支援）サービス計画に係る
介護認定審査会資料提供申請書

年 月 日

（宛先）昭 島 市 長

申請者 事業者名 _____

所 在 地

電話 _____

氏 名 _____

次のとおり介護認定審査会資料の提供を申請します。

なお、提供を受けた資料の取扱いについては、個人情報保護に関する法律の規定及び裏面の遵守事項を守り、適正に管理することを誓約します。

要介護等 認定者	被保険者番号															生年月日	年	月	日
	住 所																		
	フリガナ																		
	氏 名																		
提供資料 の内 訳	☐ 要介護等認定に係る一次判定資料 ☐ 認定調査票（特記事項） ☐ 主治医意見書																		

本人同意欄

居宅介護（支援）サービス計画を作成するため、上記資料を申請者に提供することに同意します。

要介護等認定者 本人署名 _____

代筆者氏名 _____

本人との関係（ ）

※事務処理欄

受 付		確 認	☐ 本人同意署名 ☐ 医師同意チェック ☐ サービス計画届出
提 供 日	年 月 日		

別記様式（裏）

遵守事項

次の事項に反した場合は、以後の資料提供が受けられなくなることがあります。

- 1 提供を受けた資料は、本人の居宅介護（支援）サービス計画の作成以外の目的に使用してはならない。
- 2 資料提供により知り得た情報は、本人の文書による同意を得ることなく、本人以外の者に知らせてはならない。
- 3 資料提供を受けた事業者は、従業者又は従業者であった者が前2項の事項に反しないよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 本人の同意を得ることなく、提供を受けた資料を複写又は複製してはならない。
- 5 提供を受けた資料は、個人情報の漏えい等を防止するため、厳重かつ適正に管理しなければならない。
- 6 本人との居宅介護（支援）サービス利用に係る契約関係が終了した場合等、提供を受けた資料を保持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料（複写及び複製したものを含む。）を事業者の責任において廃棄しなければならない。
- 7 本人又は昭島市から提供を受けた資料の提示、廃棄又は返還を求められたときは、いつでもこれに応じなければならない。